

Voters

特集

参院選をふりかえる

- ▶ 2019年参院選と日本政治の今後
- ▶ 候補者均等法の効果と課題
- ▶ 戦略化する情報発信とネット選挙運動
- ▶ 若年層の低投票率と主権者教育の課題

中北 浩爾(一橋大学)	4
三浦 まり(上智大学)	7
西田 亮介(東京工業大学)	10
森 正(愛知学院大学)	13

巻頭言 教育の成果 苫野 一徳(熊本大学) 3

- ▶ 2019参院選「模擬投票」
黒崎 洋介(神奈川県立瀬谷西高校) 16
- ▶ 海外の選挙事情 ギリシャ総選挙 19
- ▶ 市議会議員選挙の政策分析企画
鳥村 悠登(岐阜県若者の選挙意識を高める会) 20
- ▶ 選挙管理委員会等による主権者教育
(選挙出前授業等)に関する調査 22
- ▶ 明るい選挙推進協議会こそ、会議上手になろう！
第3回「対立しないように、座る」
青木 将幸 24



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



ポスター教室の開催

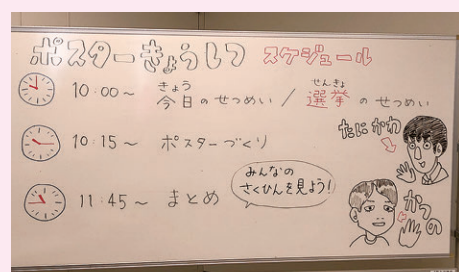
明るい選挙のよびかけをテーマに、小中学生・高校生の作品を募集する、明るい選挙啓発ポスターコンクールが開催されており、令和元年度で71回目となります。主催は明るい選挙推進協会と都道府県選挙管理委員会連合会で、文部科学省と総務省などの後援を得ています。例年約15万点の応募をいただき、市区町村、都道府県での審査を経て、文部科学省の視学官(教科調査官)を審査委員長とする全国審査で文部科学大臣・総務大臣賞(連名)15作品が選ばれます。学校の課題として描かれますが、夏休みにポスター教室を開催する選管・明推協があります(本誌46号、41号)。今年度新たに、沖縄県とさいたま市桜区が取り組みました。

沖縄県は「夏休み選挙ポスター教室」を、8月8日(木)14-17時に南城市知念児童館で開催しました。南城市内の4～6年生21人が参加しました。開催目的は、ポスター教室を通じて、将来の有権者である子どもたちが選挙について考えるきっかけを作ることや、沖縄県立芸術大学の学生から専門的なアドバイスを受けることでより良い作品作りにつなげることにしました。あわせて投票体験も組み込み、将来の投票行動につなげることを期待しました。今回は南城市との共催でした。同市は投票率も高く、啓発活動も活発ですが、近年は応募数が落ち込んでいたため声を掛けたところ、快く引き受けていただき、一緒に進めていくことができました。

全体の流れは、①投票のイメージを持たせて絵を描くヒントにつなげることを目的に、DVDを使った選挙についての説明とご当地めいすいくんのキジムンによる投票のデモンストレーション(15分)、②芸大生3人のアドバイスを受けるポスター教室(後片付けも含め2時間20分)、③感想文を実際の投票手順で投票箱に投函する模擬投票(10分)、というものでした。芸大生から絵を学ぶことが、子どもたちにとって特別な体験になることも期待しました。

ポスター制作のポイントとして、「日常の経験や夢をもとに絵にする」「投票の場面をイメージして絵にする」「身近な体験をもとに絵にする」「社会に目を向けた絵にする」を示し、芸大生と選管職員が子どもの絵に対する悩みを引き出し、サポートしました。また、教室の時間内にポスターを描き上げることは難しいので、児童館の先生に、子どもたちが夏休み期間中に描き上げるサポートを依頼しました。

さいたま市桜区は「明るい選挙啓発ポスター絵画教室」を、8月20日(火)午前10-12時と14-16時に区役所会議室で開催しました。埼玉県知事選挙の投票日が8月25日という、忙しくもタイムリーな開催です。参加者として市内在住・在学の小学生を募り、午前午後合計で児童・保護者など50人が参加しました。同区内にある埼玉大学で美術教育を学んでいる大学院生2人を講師に、絵の描き方を学ぶだけでなく、楽しく絵を描くことを通じて選挙への関心を持つきっかけづくりとしました。各回、15分程度のスケジュールと選挙についての説明のあと、1時間半程度でのポスター作り、最後に「みんなの作品をみよう」と、描かれた作品をホワイトボードに貼り出してまとめの時間を取りました。参加者には事前にワークシートが配られ、「どんな絵にしよう? ポスターを見た人にどう感じてほしいだろう?」「絵に合う言葉や標語を考えてみよう」「色鉛筆やペンなどを使って下絵を描いてみよう」という下準備をしたうえで、当日に臨みました。家庭で選挙について話し合われることも期待しました。



教育の成果

熊本大学教育学部准教授 苜野 一徳



18歳選挙権が実現してから、3年が経とうとしています。しかし10代の投票率は、未だに極めて低いのが現状です。今年7月の参院選の18、19歳の投票率は、約31%。その背景には、一体何があるのでしょうか。

現実的な話としては、大学進学などで地元を離れたものの、住民票を移していないために、引越し先の自治体で選挙に行けないという問題もあります(もちろん、住民票を移さないことはそれ自体法的に問題があることですが)。

しかし私には、それはまぎれもない「教育の成果」であるように思えます。学校教育は、本来、この市民社会の土台を築くべきものです。それはつまり、私たち一人ひとりが、この社会の作り手、担い手であるという感度を、子どもたちに十分に育むべき場であるということです。

そのためには、子どもたちは幼い頃から、自分たちのコミュニティを自分たちで作り合う経験を積む必要があります。自分たちの学級を、学校を、お互いに対話を重ね、折り合いをつけながら、自分たちにとってよりよい環境へと作り合う経験を積む必要があるのです。

▶「飼いや馴らされる」子どもたち？

ところが学校の現状はどうでしょう。多くの子どもたちは、自分たちで学校を作り合うどころか、一方的に決められた学校のルールにただ従わされ続いています。

全国的に見て、今、学校の校則は親世代の頃よりはるかに細かなものになっています。「ポニーテール禁止、編み込み禁止、うなじを見せてはいけない、下着は白のみ、日焼け止め禁止、持ってきていい文房具の統一、机の上の筆記具の配置の仕方の統一……」といった具合に、事細かにルールが決められ、子どもたちの行動を統制する傾向が強まっているのです。

そんな中で長い時間を過ごせば、子どもたちは、

言葉を選ばず言えば“飼いや馴らされ”、とりあえず上から与えられたルールに従っておけば楽、なんていう感性を身につけてしまうかもしれません。実際、2001年から2013年までの間に、「校則を守るのは当然」と考える高校生は、何と倍以上になっているそうです*。

自分たちのクラスや学校は自分たちの手で作る。そんな経験をさせてもらえなかった若者たちが、この市民社会は自分たちの手で作るものなのだと実感できないのは当然の話です。

▶ルールはすべての人の「自由」のために作り合うもの

大学生と話をしているとよく感じるのは、多くの若者たちが、ルールは上から与えられるものであり、そして自分たちの自由を奪うものであると考えていることです。

でもそれは大きな誤解です。この市民社会においては、ルールはその反対に、各人の自由を保障するために皆で作らなければならないのです。

長い人類史から見れば、私たちが選挙権を含む様々な自由や人権を手に入れることができたのは、ごく最近のことです。それまで人類は、ごく一部の人間たちによる支配社会に暮らしていたし、そればかりか、身分や人種や宗教が違えば、命を奪われることさえあるような世界に生きてきたのです。その意味で、近代民主主義は人類史上最大の発明の一つなのです。

学校教育は、そのような市民社会、民主主義社会の土台を築くことを、一つの重要な使命とするものです。

子どもたちに、もっと学校づくりのオーナーシップを。そう、私は強く訴えたいと思います。

とまの いっとく 1980年生まれ。早稲田大学教育・総合科学学術院助手等を経て2014年より現職。専攻は哲学、教育学。博士(教育学)。著書に『はじめての哲学的思考』(ちくまプリマー新書、2017年)、『「学校」をつくり直す』(河出新書、2019年)等。

2019年参院選と日本政治の今後

一橋大学大学院社会学研究科教授 中北 浩爾



参院選の結果をどう見るか

選挙は勝負事である。しかし、実際に勝ったか負けたかは、個々の候補者については明確だが、政党全体としては今一つ判然としない場合が多い。そもそも勝敗ラインをどこに設定するかに解釈の余地があるためだ。

今回の参院選で自民党が獲得したのは57議席であり、前回よりも1増えたが、改選の66議席に及ばず、参議院の単独過半数を失った。14議席の公明党を含む与党は71議席で、改選議席に比べて6減少した。自民・公明の与党に日本維新の会と無所属の一部を加えた「改憲勢力」も、非改選を含めて3分の2を割り込んだ。こうした点から見て、自民党が圧倒的な勝利を取めたとははいえないであろう。

その一方で、与党が改選過半数を大きく超える71議席を確保したことをもって、自民・公明両党は勝利したといえる。与党での改選過半数63は、両党の幹部が勝敗ラインとして示した最も厳しい数字であり、それを大幅に上回った。なかでも参院選の主戦場と目される32の一人区で、与党が22勝10敗と圧勝したことが寄与した。比例代表でも与党は50議席中26と過半数を超えた。

表1 党派別獲得議席数

	選挙区	比例代表	合計
自由民主党	38	19	57
立憲民主党	9	8	17
公明党	7	7	14
日本維新の会	5	5	10
日本共産党	3	4	7
国民民主党	3	3	6
れいわ新選組		2	2
社会民主党		1	1
NHKから国民を守る党		1	1
無所属	9	0	9
	74	50	124

ひるがえって考えると、安倍晋三総裁の下、自民党は2012年の衆院選以来、13年の参院選、14年の衆院選、16年の参院選、17年の衆院選、そして今回と、国政選挙で6連勝を収めたことになる。これは歴史的に見て異例のことだ。1993年の55年体制の崩壊、翌年の政治改革の後、自民党主導の長期安定政権といえ、小泉純一郎内閣であるが、2001年の参院選と05年の衆院選では勝利したものの、03年の衆院選では民主党の台頭を許し、翌04年の参院選では民主党に改選議席で敗れた。

なぜ2012年以降の安倍自民党は、国政選挙で安定的に勝利を重ねることができているのか。その一つの理由は、自民・公明両党が相対的に分厚い支持基盤を維持し、低投票率の下、それに頼って有利に選挙戦を戦っていることにある。この点で、無党派層からの集票に力点を置いた小泉自民党とは、決定的に異なっている。もう一つの理由は、自民・公明両党が緊密な選挙協力を行っていることである。とりわけ勝者総取りの衆議院の小選挙区や参議院の一人区で、このことは極めて重要である¹⁾。

今回の参院選でも、以上の二つの状況は変わらず、それゆえ与党は勝つことができたと考えられる。以下、順を追ってみたい。

低投票率の下での支持基盤の重要性

今回の参院選で特に注目を集めたのは、低い投票率であった。5割を切る48.80%であり、1995年に次ぐ低さだった。前々回の2013年が52.61%、前回の16年も54.70%、衆院選を含めて安倍政権の下での国政選挙は、投票率が低迷している。

なぜ低投票率になったのか。精緻な分析が必

1) これらの点については、中北浩爾『自民党—「一強」の実像』(中公新書、2017年)第4章、中北浩爾『自公政権とは何か』(ちくま新書、2019年)第7章、で詳しく論じた。

要だが、様々な要因が作用したことは間違いない。争点が存在しなかったからという見方も可能である。しかし、消費増税の是非や老後資金2000万円不足問題など、それらを十分に争点化できなかった野党の力不足ということもできる。野党が民主党政権の失敗から立ち直れていないこと、それに希望の党をめぐる民進党の分裂も加わり、野党が政権担当能力を持たないとみなされていることも、低投票率の原因であろう。

投票率の低迷につながる有権者の参院選への関心の欠如は、報道量に端的に示されている。公示日から12日間のテレビの選挙に関する放送時間を見ると、今回は23時間54分で、前回に比べて6時間43分も減少した。特にニュース・報道番組が顕著であり、前回から3割減、民放だけだと約4割も少なくなったという²⁾。

有権者の関心と呼ばなければ、有利になるのは分厚い支持基盤を誇る自民・公明両党である。地力の差を端的に示すのが、地方議員での自民・公明両党の優位である。ここ四半世紀、自民党は都道府県議会議員の5割前後、公明党は7～8%を一貫して占め、20%前後の無所属を考慮に入れると、野党に対して圧倒的な優位を確保している。

今年4月の統一地方選挙を見ても、41の道府県議会議員選挙で定数2,277のうち、自民党は1,158議席、全体の50.9%を獲得した。他方、民主党系は201議席で8.8%、うち立憲民主党が118、国民民主党が83、前回の264議席から大きく後退した³⁾。近年、ますます差が開いてきている。

もちろん、自民・公明両党も支持基盤の弱体化は否めない。その点で今回、注目されたのが、公明党の比例代表の票が654万票と、前回に比べて100万票あまり減ったことである。投票率が全体として低かったこと、統一地方選の後で活動量が低下したこと、兵庫を中心に選挙区に力を入れたことなどの理由が指摘されるが、最大の原因としては支持母体の創価学会の組織的な弱体化、具体的には会員数の頭打ち、会員の高齢化、世代交代による求心力の低下が影響し

ていると考えられる。

自民党についても、比例代表から組織内候補を擁立した友好団体の集票力に陰りが見られる。全国郵便局長会や日本看護連盟、商工関係は前回から得票数を伸ばしたが、JAグループ、日本医師会、土地改良、建設関係など票を減らした団体が目に付いた。

選挙協力に見る自公と野党の違い

このような支持基盤の弱体化を補ってきたのが、自民・公明両党の緊密な選挙協力である。

今回の参院選でも、一人区と二人区では自民党が公認候補を立て、それに公明党が推薦を与える、公明党が公認候補を擁立している三人区以上では、勝利が確実な東京と大阪を除いて、自民党が候補者を絞り込むとともに、公明候補に推薦を与える、という形の選挙協力が行われた。また、一人区と二人区の自民候補は、支持者に向けて「比例は公明へ」という訴えかけを行った。

象徴的な選挙区は、三人区の兵庫と二人区の広島である。公明党は兵庫の選挙情勢を極めて厳しいと考え、組織を挙げて活動したほか、応援演説の実施や組織票の提供など自民党の様々な支援を受けた。それが効きすぎた結果、公明候補は2位、自民候補がようやく3位に滑り込む有様だった。兵庫の見返りに公明党は、自民党が2名擁立した広島で、新人候補の方を積極的に支援した。これも効果を発揮しすぎたため、野党候補が健闘したことも加わり、自民党の現職候補が落選する結果となった。

それに比べると、共産党を含み、維新を除く

表2 与野党の選挙協力

	自民・公明	野党共闘
一人区の候補者調整	すべて実現	すべて実現
タイミング	早い	遅い
政党の公認	すべて自民党公認	無所属18、立憲7、国民6、共産1
相互推薦・支援	すべて公明党推薦	なし
複数区の候補者調整	すべて実現	茨城・京都・広島 の立憲・国民のみ
共通公約	もはや不要	市民連合の政策要 望書に各党が署名

2) 『朝日新聞』2019年7月19日。

3) 『日本経済新聞』2019年4月9日。

野党間の選挙協力は限定的なものにとどまった。焦点となった32ある一人区のすべてで、野党は候補者調整に成功した。ところが、当初のゴールデンウィーク明けという目標に対して、最終的に6月上旬までかかり、政党本位の政治から外れて、無所属候補が18名に上った。しかも、共産党が求めてきた相互推薦・支援は実現せず、立憲民主党と国民民主党の間ですら推薦ではなく支持にとどまった。複数区の候補者調整は、立憲・国民両党間で二人区の茨城、京都、広島で行われただけで、二人区でも静岡では立憲・国民両党の候補者が正面から競合した。共通公約も市民連合の政策要望書に各党が署名する形で作られたが、その位置づけについては温度差が目立った。

野党共闘の内実を見ると、多くの選挙区で民主党系の共産党アレルギーが弱まってきたと聞くが、その一方で民主党系が立憲・国民両党に分裂した結果、民進党が存在した前回の参院選に比べて、求心力が十分に働かなかったという声も少なくない。

その一方で、静岡では、立憲・国民両党の公認候補が争うなか、自らの候補者がいるにもかかわらず自民党が、国民候補を支援したと報じられた⁴⁾。自民党に近い立場をとる日本維新の会の存在を含め、野党の分断を自民党が積極的に図っていることが露見した注目すべきエピソードである。

|| 今後の日本政治はどうなるか

以上見てきたように、今回の参院選でも与党は、低投票率の下、分厚い支持基盤と緊密な選挙協力を背景に勝利を収めた。それに対して、野党は追い風を吹かせられなかっただけでなく、選挙協力を十分に構築することができなかった。それでは勝負にならない。参院選の総括として、私は次のように書いた。「与党がプロの戦いをしたとすれば、野党は草野球。そんな試合を応援するために、有権者がわざわざ投票所に足を運ぶはずもない」⁵⁾。ややきつい表現だが、偽らざる評価である。

野党の低迷は、れいわ新選組とNHKから国民を守る党という二つの新党の躍進を生んだ。参院選の全国単位の比例代表という選挙制度の賜物であり、衆院選での伸長は容易でないと見られるが、それでも両党首の強烈な個性ゆえに、メディアの大きな注目を集め、野党の内部での攪乱要因となっている。

そうした圧力もあって、伸び悩んだ立憲民主党と国民民主党の間では、衆参両院で統一会派を組むことが決まった。これは参院選後の注目すべき動きである。とりわけ次期衆院選に向けて両党の危機感は非常に強い。旧民進党の復活にすぎないという声もあるが、衆議院で100名を超える規模の政党の結成につながるようだと、野党復活の第一歩になりうる。

しかし、次に行われる国政選挙は衆院選である。政権選択選挙である以上、政権の枠組みが問われる。2016年の参院選に始まる共産党を含む野党共闘の最大の弱点は、それを示すことができていることにある。2017年の衆院選では、希望の党をめぐる混乱ゆえに不問に付されたが、いよいよ何らかの枠組みを提示することが求められる。仮に野党が政権をとったとしても、普天間基地の移設問題、安保法制や消費税の扱いなど、政策的な難問が待ち構えているし、政策決定のプロセスも工夫しなければならない。まさに課題山積である。

1994年の平成の政治改革は、「政権交代可能な民主主義」を目指し、多様な民意の反映を犠牲にしながら、衆議院に小選挙区制を中心とする選挙制度を導入するものであった。それが機能するかは、ひとえに野党の立て直しにかかっている。立憲・国民両党は統一会派から新党結成に向かい、政権の枠組みを示せるか。さもないければ、選挙制度の見直しを主張するのが、令和の時代の最低限の責任である。

なかきた こうじ 1968年生まれ。立教大学教授等を経て2011年から現職。博士(法学)。専門は日本政治史。主著(注1)以外に、『現代日本の政党デモクラシー』(岩波新書、2012年)、『自民党政治の変容』(NHKブックス、2014年)等。

4) 時事ドットコム(<https://www.jiji.com/jc/article?k=2019071100713&g=pol>)、2019年8月24日最終閲覧。なお、私自身、この事実について自民党関係者に確認をとることができた。

5) 『朝日新聞』2019年7月24日(夕刊)。

候補者均等法の効果と課題 持続的效果に向けて

上智大学法学部教授 三浦 まり



政治分野における男女共同参画推進法は別名「候補者均等法」と言われるように、政党に対して男女の候補者の「数の均等」(男女同数)をめざすことを求める法律である。2018年5月に成立・施行されてから最初の国政選挙が2019年7月の参院選であった。

候補者均等法はどの程度の効果があったのだろうか、また参院選を通じて明らかになった課題は何であろうか。

際立つ政党間格差

今回の参院選では前回を上回る104人の女性が立候補し、候補者に占める女性比率は28.1%と史上最多となり、当選者は28人の史上最多タイとなった。参議院の定数が増えたため、改選議席における女性比率は22.6%と3年前の23.1%を下回ったが、非改選を含めた参議院全体では56人(22.9%)となり、史上最多を記録した。

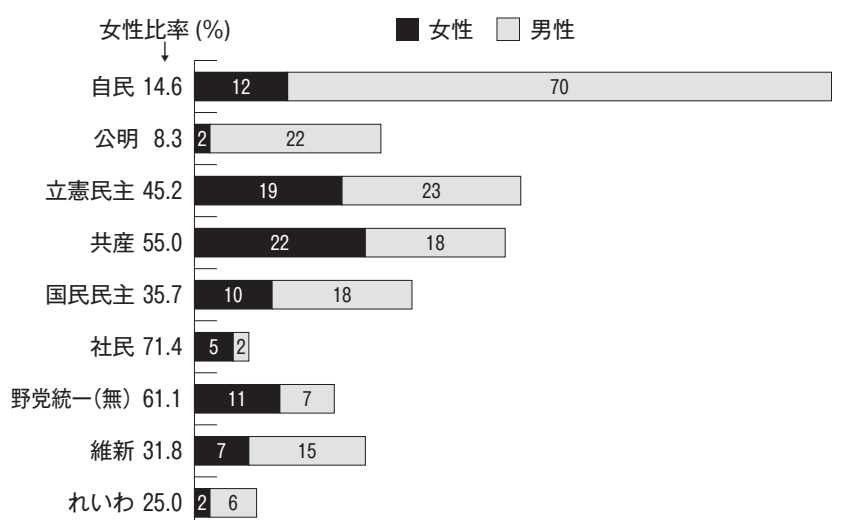
史上最多とはいえ、候補者均等法施行後の初の国政選挙としては、飛躍的な増加でなかった

との見方もある。全体数だけで見ると、判断を誤るので注意が必要である。なぜなら、政党間の格差が大きいということが重要な点だからである。図1は候補者の党派別男女数と女性比率を示している。立憲民主党(女性比率45.2%)は候補者均等をほぼ達成し、共産党(55.0%)や無所属の野党統一候補(61.1%)に関しては女性が多数を占めた。他方、自民党(14.6%)や公明党(8.3%)の女性比率の少なさは際立つ。最大の候補者数を擁立した自民党において女性が少ないことが全体の比率を引き下げているのである。実は3年前の女性比率は自民党が16.4%、公明党は12.5%であったので、両党の女性比率は低下している。候補者均等法を受けて、男女同数を真面目に目指した政党と、かえって比率を下げた政党の対比は鮮明である。

選挙区での女性擁立に関していえば、現職の存在があるため急激に女性を増やすことは難しいという事情はあるであろう。そうであれば、新人擁立において均等を目指す必要がある。し

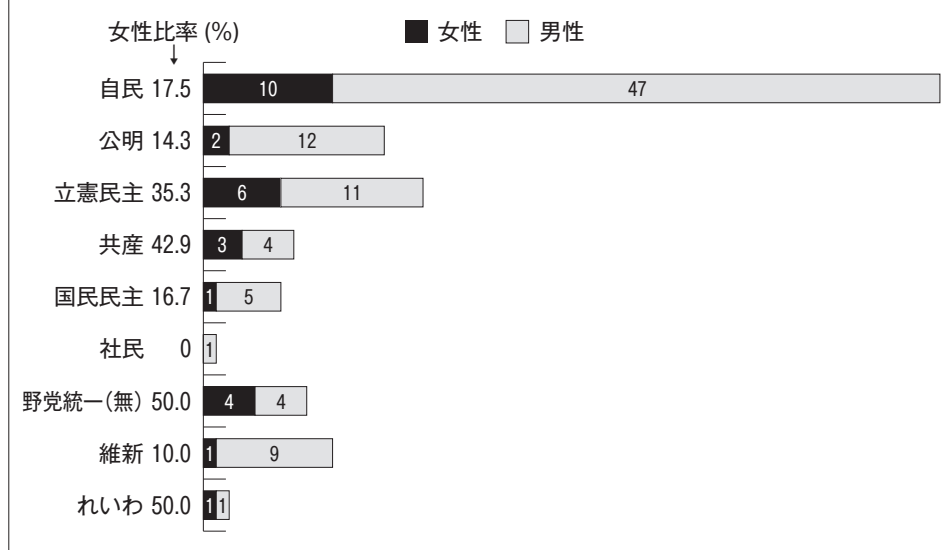
かしながら、自民党の選挙区新人候補8人のうち女性は2人、公明党は3人中ゼロであった。これでは努力不足を指摘されても仕方ない。他方、比例代表においては、候補者均等法を遵守できない理由はなく、すべての政党で男女同数が可能なはずである。実際には、女性は自民党で33人中5人(15.1%)、公明党は17人中1人(5.9%)、立憲民主党は22人中10人(45.4%)、国民民主党は14人中5人(35.7%)、共産党は26人中14人(53.8%)であっ

図1 候補者における党派別男女数と女性比率



1) 『毎日新聞』2019年7月3日 (<https://mainichi.jp/senkyo/articles/20190703/k00/00m/010/201000c?pid=14516>)
 2) <https://shiminrengo.com/archives/2474>
 3) 三浦まり『私たちの声を議会へ：代表制民主主義の再生』岩波書店、2015年。
 4) https://www.jcp.or.jp/jcp_with_you/

図2 当選者における党派別男女数と比率



た。ここでも政党の姿勢の相違は明瞭である。

では当選者ではどうだったのだろうか。図2は当選者における男女数と女性比率を示す。与党は女性の擁立には消極的であったが、実際に立候補した女性の当選率は高く、自民党は女性候補12人中10人、公明党は2人全員当選となっている。自民党の選挙区における新人女性候補は2人しかいなかったが、ともに当選した。結果的に政党間格差は当選者では縮まっている。

浮上するジェンダー争点

今回の参院選においては、女性候補者の数が増えただけではなく、ジェンダーや多様性が争点に浮上したことも特筆に値する。

7月3日の日本記者クラブ主催の党首討論にて、「選択的夫婦別姓を認める」について安倍晋三首相のみが賛成の挙手をせず、「LGBTなどの性的少数者への法的権利を認める」については安倍首相と山口那津男公明党代表が挙手をしなかった¹⁾。こうした設問があったこと自体、ジェンダー争点への社会的関心が高まっていることを示すが、与野党間の対比も鮮明であった。野党共闘を支えた市民連合が4野党1会派と結んだ政策協定においても、安倍政権下での改憲反対のみならず、「LGBTsに対する差別解消施策、女性に対する雇用差別や賃金格差を撤廃し、選

択的夫婦別姓や議員間男女同数化(パリテ)を実現すること」が入っており、ジェンダー争点が与野党の対立軸となっていることを示す²⁾。

ジェンダー争点が浮上した背景には、#MeToo運動や医学部入試の女性差別、セクシュアル・ハラスメント対策の強化など、性差別の実態を可視化する報道が増えたことも一因であろう。同時に、

ジェンダー平等をめぐる賛否は今日的な政党対立軸を形成するものであり、日本の政党対立もようやくその様相を帯びてきたと言える³⁾。先進民主国においては、中道左派政党が党勢を伸ばすためには、経済的争点では差異を出しにくいなか、ジェンダーを含む文化的争点において保守陣営との対比を際立たせる戦略が取られてきた。また、労働組合票が減少するなか、女性票の取り組みが重視され、女性候補者擁立とジェンダー平等政策推進が両輪となって中道左派政党の現代化が取り組まれたのである。

似たような動きが日本でも起きていると言えるだろう。立憲民主党は結党直後からジェンダー平等推進本部を置き、ジェンダー平等政策を推進するとともに、女性と政治をつなぐキャンペーン「パリテ・ナウ」を開始した。さらには、ジェンダー平等推進本部と選挙対策本部が一体となって女性候補者発掘を行った。共産党は「個人の尊厳とジェンダー平等のためのJCP With You」というサイトを2019年3月に開設し、イベント企画や動画配信を行うようになっていく⁴⁾。両党において多数の女性候補者が擁立された背景には、ジェンダー平等政策への日常的な取り組みの素地があったことがわかる。

立憲野党(立憲民主党、国民民主党、社民党、共産党)から、または無所属の野党統一候補と

5) 統一地方選への影響については、三浦まり「政治分野における男女共同参画推進法施行後一年～統一自治体選挙から見えてきた課題」『自治研』2019年7月号参照。

6) 『東京新聞』2019年7月22日夕刊(<https://www.tokyo-np.co.jp/article/politics/list/201907/CK2019072202000316.html>)

して立候補した女性たちの語りを聞くと、現在の社会における問題に直面し、やむにやまれず立候補を決意した姿が見えてくる。取り上げられる問題も、非正規雇用や女性の貧困、性暴力やセクシュアル・ハラスメント、選択的夫婦別姓、LGBTs差別など、個人的経験に根ざしたものである。当選者数で見ればまだ数は少ないものの、女性議員の新しい世代が形成されつつあるのではないだろうか。

多様性の観点からは、れいわ新選組が特定枠で重度障害者2人を擁立・当選させたことが話題になったが、ジェンダーの観点からも男女2人であったことは注目に値する。立憲民主党の女性候補者擁立にも障害者やセクシュアリティの多様性に配慮したことが窺われる。女性を積極的に擁立する政党は、女性のなかの多様性にも着目し、これまで代表されてこなかった様々なマイノリティ属性を交差させる候補者選びを意識し始めている。

今回の参院選は、新しい流れの萌芽を感じさせるものであった。

法規範の効力と持続性

このように、候補者均等法は一定の効果を発揮した⁵⁾。この法律は強制力を伴わないことがしばしば指摘され、したがってたいした効果は望めないと論じる向きもあるが、規範の力を軽んじるべきではない。すでに法律を遵守している政党もあるが、消極的な政党の変化を促すためにはメディアや有権者の監視力(モニタリング)が欠かせない。女性擁立の消極的姿勢がマイナス・イメージとなり、選挙にも響くとなれば、どの政党も態度を変えていくだろう。同時に、積極的に女性を擁立した政党が成功体験を積むことも持続可能性のためには重要である。

4月の統一地方選でも参院選でも、メディアによるモニタリングが働き、各党の女性比率が素早く報道された。男女同数からほど遠い政党は取り組み姿勢についての説明責任が問われる。実際、参院選当日の夜のテレビ番組にて、

安倍首相は「次の選挙でより多くの女性候補者を立てるよう努力を重ねたい」と表明しており⁶⁾、こうした発言を引き出したことが重要である。さらに次期総選挙にて、その実行を監視していくことが法規範を社会通念に変えていくために不可欠である。

規範に関して言えば、筆者らの研究チームが毎日新聞社と共同で2019年3月～6月にかけて行った国会議員調査によると、回答があった140人が適切であるとする女性比率は平均で43%であった⁷⁾。これは50%と答えた議員が多かったからであり、回収率が約20%と少ないため限界があるものの、法規範としては男女同数が浸透しつつあることを示唆する。内心はともかく、このように答えなければいけないという規範が形成されることは極めて重要である。規範と実態の乖離をメディアや有権者が問い続けることで、政党の変化が促されるからだ。今回の調査結果は、候補者均等法施行後の初の国政選挙の直前であったから高めの結果が出たのか、それとも今後も維持されるのかに注目していきたい。

では、候補者均等法の効果は今後も続くのだろうか。立憲野党は統一地方選および総選挙での女性候補者の善戦に手応えを感じているはずであり、次期総選挙でも積極的な姿勢を崩さないであろう。与党も多少の焦りは感じているはずである。メディアの関心も、総選挙までは続くはずである。

むしろ最大の試練は、総選挙で与党が勝利し女性議員がさほど増えなかった場合に訪れるだろう。理念法では効力がないと諦めるのではなく、粘り強く政党へのプレッシャーをメディアや市民社会がかけ続けられるかが、候補者均等法が持続的効果を持つために最も重要な点である。

みうら まり 上智大学助教授等を経て、2010年より現職。Ph.D. 専門は福祉国家論、ジェンダー政治学等。主書に『日本の女性議員』（朝日新聞出版、2016年）、『私たちの声を議会へ』（岩波書店、2015年）等。

7) 『毎日新聞』2019年7月18日 (<https://mainichi.jp/articles/20190718/k00/00m/010/212000c>)。本調査は科学研究費基盤研究(B)(女性の政治参画の障壁：国会議員・県連の郵送への郵送・ヒアリング調査、研究代表：三浦まり、課題番号：18H00817)の一部である。

戦略化する情報発信とネット選挙運動 参院選とメディア

東京工業大学リベラルアーツ研究教育院准教授 西田 亮介



はじめに

2019年7月21日、第25回参議院議員通常選挙の投開票が行われた。投票率は48.8%と、1995年の第17回参院選に次ぐ低い数字を記録した。お世辞にも社会からの高い関心が向けられたとはいえない選挙となり課題を残したが、本稿では今回の参院選における政治とメディアの関係について言及する。

政治とメディアの関係というとき、やはり注目すべきは、インターネット選挙運動(以下「ネット選挙」)の現状となろう。2013年に公職選挙法が改正され、日本でも広範なネット選挙が認められるようになった。2013年の第23回参院選は初めてネット選挙が可能になった国政選挙であったから、今回の参院選は当時国会に席を得た議員らが再選を目指した選挙であったことになる。この間、ネットを活用した政治的な情報発信は大きく発展した。

次節では、今回の参院選におけるネット選挙の総論として「戦略化」というキーワードを用いながら検討する。第3節以下では、具体的な事例を取り上げていく。与党の動向ということで、「#自民党2019」のキャンペーンに注目する。注目すべきは、短い日本の選挙運動期間を踏まえた政治活動と実質的に一体化した連続的なキャンペーンの普及である。第4節では、今回の参院選でなにかと注目された野党、なかでも諸派の活動を取り上げる。筆者はそこにグローバルな政治活動で散見される「不安と分断」の政治資源化の日本的展開の萌芽を見る。

本稿を通して、今回の参院選における政治とメディアの関係を俯瞰しつつ検討してみたい。

戦略化する情報発信とネット選挙

2013年にネット選挙が認められて以来、政党や候補者は状況に適應する方法を積極的に模索してきた(西田 2015, 2018)¹⁾(岡本 2017)²⁾。周知のとおり、日本の公職選挙法ではインターネットのように、選挙運動において制約が乏しく、政党や候補者などの情報発信者に相当程度自由な利活用が認められている媒体は珍しい状況にある。新聞、雑誌の発行部数の減少が著しく、良くも悪くもマスコミにおいて「ネットで話題」がニュースバリューを持つようになった時代でもある。

いまや選挙や政治に限らず、情報の送り手にとってネットの活用は不可欠になりつつあるわけだが、ここにきて政党や候補者もその状況のもとで試行錯誤と創意工夫を行いながら急速な適應を見せている。候補者はホームページに加えて複数のSNSをとくに専属の担当者を設けて運用しながら日々の政治活動を政治家目線で発信し、政党は選挙が近づくと広告代理店や協力企業、専門家の助力を得ながらキャンペーンを実施するのが常態化しようとしている。

このような状況を一言で言い表すとすれば、ネット選挙も含む政治の情報発信の戦略化が進んでいるということになるだろう。戦略化とは、特定の目的のもとで、適切な戦術(手法)を組み合わせながら、効果的な結果を志向するということだ。多くの政党や候補者らは漠然と情報を発信するのではなく、特定の目的をもって情報発信を行おうとしているように見える。

ただし、これらは何も目新しいことではない。実際、前掲拙著などで論じてきたように、2013年の参院選ではじめてネット選挙が認められた

1) 西田亮介、2015、『メディアと自民党』角川書店、同、2018、『情報武装する政治』KADOKAWA

2) 岡本哲和、2017、『日本のネット選挙：黎明期から18歳選挙権時代まで』法律文化社

際には、自民党はTruthTeam(T2)という組織を設けてマスメディアやSNS上の情報を収集、分析したうえで、各選挙対策本部に具体的なインサイト(知見)と実施すべき施策等をフィードバックしていたし、その他の政党等も様々な工夫を行っていた(西田 2015, 2018)。

それらと比べたうえでの近年の選挙運動、政治活動、そして今回の参院選における政党の情報発信の特徴は、戦略化の進行の度合い、すなわち大規模化と高度化である。ネット選挙の解禁から6年を経て、国政選挙ではほぼすべての候補者がSNSアカウントを開設し、何らかの情報発信を行うようになった。

またSNSの利用は相当程度普及し、ネットアクセスの主流はPCからスマートフォンに移行した。総務省の『平成30年版 情報通信白書』(2018年)は、端末別アクセスでスマートフォンからのインターネットアクセスがパソコンを上回ったこと、全世代で54.7%、10代から30代ではおよそ7割のユーザーが何らかのSNSを利用していると述べている。

政党や政治家が有権者にリーチしようとするとき、ますますネットの重要性は増している。他方で、他の分野に遅れて多くの政党や政治家がネットで情報を発信するようになったため、単にネットに情報を載せるといった素朴な手法では存在感を示せなくなりつつある。それが戦略化が進む理由でもある。自民党は前述のTruthTeamについて、事前告知や事後の報告書などを少なくともマスコミ政治部レベルで公開していたが、この間、ネット選挙、ネット広報の重要性が増加し規模が大きくなるにつれて、少なくとも積極的に手の内を明かすようなこともなくなりつつある。ネットを中心としたコミュニケーションが従来の運動とは異なった様相を呈するなかで、個人や小規模な政治団体による新しい組織化、動員の戦略と手法の模索が活発化している。

以下において、より具体的に与党と野党の事例に注目する。

連続化と大規模化

「#自民党2019」を中心に

日本の場合、公職選挙法が定める選挙運動期間は国政選挙の場合、おおむね2週間前後の限られた期間になっている。したがって選挙運動期間に入ってから、SNSにアカウントを開設して選挙運動を実施するということでは情報発信の影響力を持つことができないため、多くの場合、政治活動を目的にアカウントを開設し、選挙運動期間に入ると、そのアカウントを用いて選挙運動を実施する。その意味において、日本におけるネット選挙は他の選挙運動と比べて、政治活動と連続的なものになりがちだ。公職選挙法に詳しくない大半の有権者や情報の受け手にとって、政治活動と選挙運動の厳密な区別が難しいこともまた、選挙運動と政治活動がともすれば実質的に連続的なものとして実施される背景と考えられる。

政党の事例でいえば、自民党が2019年に実施した「#自民党2019」(<https://jimin2019.com/>)という政治活動に区分されると思われるキャンペーンが目をつけた。自民党のプレスリリース(<https://www.jimin.jp/news/activities/139465.html>)によれば、同プロジェクトは下記の5つの施策で構成されていた。

- ・プロジェクト特設サイト
- ・FILM：#自民党2019「新時代」
- ・アート広告：#自民党2019「新時代の幕開け」
- ・ビジュアル展開：Instagram開設・グッズリニューアル
- ・ファッション展開：「NEW GENERATION」
“ViVi girl”メッセージTシャツ

なおこの直後に、ネットニュース企業である(株)Gunosyとコラボレーションしたクイズ大会「『グノシーQ』日本政治王決定戦！」も「#自民党2019」企画のもとで実施している(<https://gunosy.co.jp/news/174>)。

このプロジェクトは講談社の若年世代の女性向け雑誌である『ViVi』とのコラボレーションが批判的に注目されたが、「#自民党2019」が、

政党によるソーシャルメディアを中心にしつつも大規模かつ戦略性の高い政治広報(政治活動)である点に新規性があると思われる。

ここでいう戦略性の高さとはなにか。ひとつは訴求する対象を比較的限定した広報手法を複数組み合わせている点である。目的とターゲットに応じて、複数のメディアとコンテンツを組み合わせる訴求するPRの手法はマーケティング業界では「戦略PR」と呼ばれるが、自民党による「#自民党2019」はソーシャルメディアを駆使した、政党が実施する取り組みとしては相当程度規模が大きく、戦略性の高い広報事業だったといえる。

むしろこのような手法には、政治に対する関心が低い層に対して政治参加の間口を広げたり、政治参加を促しうる正の側面と、政治に対する脊髄反射的反応や選択を促進しかねない負の側面が表裏一体になっている。その功罪やあり方については、より紙幅をとって論じるべきであろう。

日本的な「不安と分断」の政治資源化 諸派を中心に

投票率も低く、話題に乏しかった参院選だが、過剰なまでに注目を集めたのが諸派の実践であった。「NHKから国民を守る党」と「れいわ新選組」が該当する。これまでも「サラリーマン新党」など様々な例外的な政治活動は存在したが、両者がネットやソーシャルメディアを精力的に駆使していた点は印象的だ。

もちろん両勢力の躍進はネットによるもののみではない。特定枠の活用や候補者の擁立手法、街頭演説での拡散の呼びかけなど制度の創造的な活用の一例でもあり、また話題や注目する論点が乏しいなかマスメディアやネットメディアが「ユニークな選挙運動」として過剰なまでに取上げたことなどが影響したと考えられる。そして両者がそのような注目のされ方すら計算していたように見える点は、戦略化の一例ともいえるだろう。裏を返せば、ネットなくして両者の躍進はなかったともいえる。

もうひとつ両者に共通するのは、既存政党が主張や政党のなかでフォローしきれていない「不安と分断」感情を刺激し、政治資源としている点だ。本稿で十分に論じることができないが、筆者には近年の諸外国における新興勢力の台頭と重なって見える。「不安と分断」戦略は、アルゴリズム³⁾の影響もあり、各自が得たい情報を得る、SNSの「フィルターバブル」的なメディア環境ととても相性が良い。

功罪あるが、諸外国において、そのような新興勢力が少なからず政治的不安定化の一因となっていることを想起すると、国会に議席を獲得したのみならず、政党要件を満たしたことで、遠くない次の衆院選に向けた情報発信の動向など注目する必要がある。

|| おわりに

本稿を通して、第25回参院選の政治とメディアに関する事例を概観してきた。共通するのは、インターネットやSNSが存在感を増すなかで、新しい諸実践が既存政党でも、野党でも行われているということである。

しかしそれに対して、政治報道は十分に追隨できていない。政治報道と選挙報道の中核を担ってきたのは、新聞と近年ではテレビだが、なかでも選挙報道は定式化され、ルーチン化した業務が少なくない。その過程で、こうした新しい実践をどのように見つけ、分析し、報道していくのかは十分に定式化されていないのみならず、問題意識自体が従来型の政治報道に対して劣位に置かれている。

そのようななか、政治が情報発信を高度化させ、政治に対する実質的な権力監視機能や議題設定機能が弱体化しているのではないか。

こうした課題に対して、どのように社会とメディアが向き合っていくかが問われている。

にしだ りょうすけ 1983年生まれ。立命館大学准教授等を経て、2016年より現職。博士(政策・メディア)。専門は情報社会論、公共政策学。著書に、注1)ほか、『ネット選挙とデジタル・デモクラシー』(NHK出版、2013年)等。

3) 数学、コンピューティング、言語学、あるいは関連する分野において、問題を解くための手順を定式化した形で表現したものと言う。算法とも訳される。

若年層の低投票率と主権者教育の課題

愛知学院大学総合政策学部教授 森 正



政治不信の深化

令和元年(2019年)7月21日に施行された第25回参院選では投票率は48.8%に留まった。これは前回平成28年(2016年)を5.9ポイント下回り、平成7年(1995年)の44.5%に次ぐ史上2番目の低投票率である。低投票率の原因として、4月の統一地方選と7月の参院選が重なる、いわゆる「亥年選挙」による選挙疲れの影響を指摘する声もある。しかし、有権者による政治関心のバロメーターとして投票率を捉えるならば、低投票率は政治や選挙といった政治システム、代議制民主主義そのものに対する有権者の根強い不信の表れとして解釈すべきであろう。

図1 参院選投票率の推移

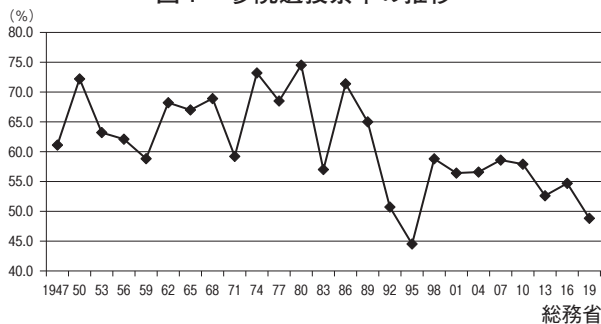


図1は参院選の投票率の推移を示したものである。平成元年(1989年)から平成7年にかけて、さらに平成22年(2010年)以降と2つの時期で投票率が大幅に落ち込んでいる。

2つの時期に共通しているのは政治不信である。平成元年参院選では、消費税導入や農政批判、リクルート事件など与党への不信を背景に、有権者は野党候補への投票という形で民意を示した。しかし、平成5年(1993年)の政権交代を挟み、政界再編を受けて、有権者の不信は与野党を問わず政党そのものへと向かう。さらに平成7年参院選では、景気対策の遅れや震災、オウム事件などへの社会不安も相まって、政治シ

ステムそのものへの不信へと深化し、有権者の過半数が棄権を選択する結果となった¹⁾。

同様に、平成19年(2007年)参院選では、与党への不信を背景に民主党が勝利、後の政権交代へとつながった。しかし、民主党政権の混乱、政権再交代後も非自民各党の分裂が相次いだことで、再度、政党不信へと深化する。加えて、震災復興の遅れや景気回復への実感が湧かない中で、有権者の不信は選挙や代議制そのものへの不信へと質的に深化し、国政選挙における投票率の低落に歯止めが効かない原因となっている。

際立つ若年層の低投票率

平成27年(2015年)に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられた。今回の参院選は18歳選挙権導入後、3度目の大型国政選挙にあたる。総務省が発表した18歳、19歳の投票率の速報値は、それぞれ34.7%、28.1%であった²⁾。過去2回の国政選挙と同様に18歳、19歳の投票率は全体の投票率よりも低い。また、18歳よりも19歳の投票率の方が低い、いわゆる「19歳の壁」問題も依然として確認できる³⁾。

さらに前回平成28年(2016年)参院選における全数調査の結果と比較してみると、有権者全体では投票率の下落が5.9ポイントに留まっているのに対して、18歳、19歳では16.6、14.4ポイントも下がっており、投票率の下落幅は若年層でより大きかったことを示している(表1)。

表1 18歳・19歳の投票率

	今回(2019)	前回(2016)	前回との差
18歳	34.7	51.3	▲16.6
19歳	28.1	42.3	▲14.2
全体	48.8	54.7	▲5.9

総務省

表2 投票率と地域特性の相関

		19年投票率	07年投票率との差
都市化度	DID人口比	-.458***	.061**
	第1次産業人口比	.467***	.054*
	第3次産業人口比	-.367***	.031
活性化度	人口増加率	-.294***	.038
	15歳未満人口比	-.331***	-.166***
	65歳以上人口比	.497***	.012

***：0.1%水準で統計的に有意

**：1%水準で統計的に有意

*：5%水準で統計的に有意

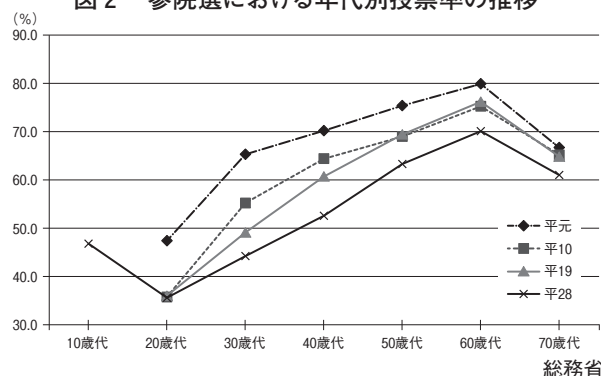
つづいて、投票率の決定要因を探るべく、全国の各市区町村別の投票率と年齢構成比や産業構成比といった地域特性を表す統計指標との関係を見てみよう(表2)。投票率といわゆる「都市型」地域を表す指標であるDID(人口集中地区)人口比や第3次産業人口比との相関はマイナスに、逆に「非都市型」地域を表す第1次人口比との相関はプラスとなっている。また、地域の「活性度」を表す人口増加率、15歳未満人口比と投票率との相関はマイナスとなっている。このことから、「都市型」および「活性型」地域で投票率が伸び悩んだことがわかる。

さらに、投票率が特に下がった地域はどこかを明らかにするため、各市区町村別に前回の“亥年選挙”にあたる平成19年参院選(全国の投票率58.6%)の投票率と今回の投票率との差と地域特性を表す統計指標との相関を同様に求めた。特に15歳未満人口比と投票率の差分はマイナスの相関となっており、15歳未満人口比が高い「活性型」地域ほど12年の間の投票率の下落幅が大きかったことがわかる。

II 加齢効果か、世代効果か？

若年層の投票率の問題に話を戻すこととしよう。図2は平成元年以降、9年おきに10年(1998年)、19年(2007年)、28年(2016年)の各参院選における年代別投票率をまとめたものである⁴⁾。若年層の投票率は低く、年齢層が上がるにしたがって投票率も上昇していく。そして70歳代以上になると投票率が低下する傾向はこれらの選挙でも変わらない。今も昔も「若者は投

図2 参院選における年代別投票率の推移



票に行かない」ことになるが、それでは「なぜ若年層よりも他の年齢層が高いのか」「なぜ投票率と年齢層に関係があるのか」という点が疑問として残る。この原因については、同じ人物が年齢を重ね、社会との接点を持つにつれて政治関心や政治意識が高まる「加齢効果」と、生まれ育った世代によって政治関心が異なるとする「世代効果」の2つの説が挙げられている。

さて、平成元年参院選における20歳代の多くは、平成10年には30歳代に、平成19年には40歳代に、そして平成28年には50歳代へと年を重ねているはずである。しかしながら、各選挙年における各年代の投票率を見る限り、「加齢効果」による押し上げは実はあまり大きくない、言い換えれば「世代効果」のもたらすマイナスの影響の方が大きいことがわかる。低い位置からボールを投げてもあまり高い位置にまで届かないように、「世代効果」によって10歳代、20歳代時の投票率が低めでスタートしてしまうと、仮に「加齢効果」によって若干の投票率の上昇が期待されたとしても、その効果は限定的なものに留まってしまう。

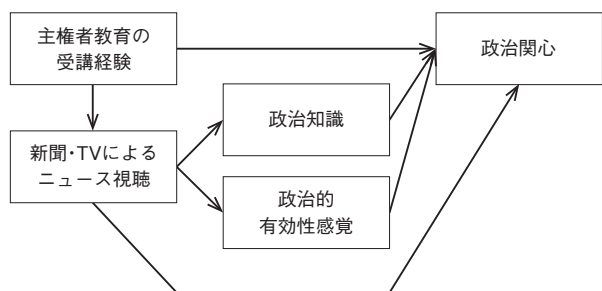
こうした「世代効果」がもたらす負の影響を防ぐには、18歳時点の最初の投票率をいかにして上げるかが課題になる。先述のボール投げに例えるならば、主権者教育を通じてより高い位置からボールを投げ出してもらい、「加齢効果」によってさらに高い位置にまでボールを届かせる狙いである⁵⁾。さらに、18歳に達する前の若年層を対象とした主権者教育を通じて、「世代効果」による投票率の落ち込みを下支えし、投票率の底上げを図ることが期待される。

いかに政治的リテラシーを養うか

参院選後、大学生のある新聞投稿が話題となった。「その情報 投票前に欲しかった」と題して政策や候補者の人柄に関する情報は投票後の選挙特番ではなく、投票前にこそ積極的に報じべきとマスメディアによる選挙報道のあり方を問うたものである。選挙の開票直後、同様の指摘を著名人がツイートしたこともあり、この新聞投稿はSNS上でも議論を呼んだ。投稿に対し、多くの賛意が寄せられた一方で、マスメディアからの報道に依存する姿勢はいささか受動的に過ぎるのでは、との声もあったという⁶⁾。マスメディアの報道に加えて、有権者自身が能動的に情報を収集し、的確に読み解き、考察し、判断するか、まさに「政治的リテラシー」の必要性も同時に問われたと言えるだろう。

選挙権年齢の引き下げを契機に小・中学生から大学生に至るさまざまなレベルで主権者教育が実施されており、本『Voters』誌上でも、数多くの事例が紹介されている。総務省によると、平成30年(2017年)までの3年間で延べ138万人の高校生が、小・中学校、大学、特別支援学校でも延べ40万人以上が出前授業を受講した⁷⁾。昨年度、森研究室では大学生を対象に政治意識や主権者教育に対するアンケート調査を実施した⁸⁾。分析の結果、主権者教育の受講経験は新聞やテレビニュースの視聴習慣に影響し、さらに視聴習慣は政治知識や自分たちが動くことで政治が変わると考える政治の有効性感覚、そして政治関心に影響を与える効果が確認された(図3)。

図3 主権者教育の効果をめぐるパス図



森研究室 大学生意識調査より作成

政治的リテラシーは一朝一夕に身に付くものではないが、有権者の政治不信を払拭し、投票率を向上させる特效薬もない。一見、迂遠な方法にも見えるものの、選挙権を手にする18歳までの助走期間中に、さまざまな形式の主権者教育を通じて、政治的リテラシーを涵養する機会を設けることが肝要であろう。

- 1) 平成元年(1989)年から平成7年(1995年)にかけての政治不信の深化については、小林良彰『現代日本の政治過程』東京大学出版会、pp.205-220.を参照。
- 2) 全国47,044投票区の中から、188投票区(47都道府県×4投票区)を抽出し、抽出された投票区について18歳、19歳の投票率を調査、発表している。総務省HP 第25回参議院議員通常選挙結果調「18歳、19歳投票状況」
http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/sangiin25/index.html、2019年8月26日アクセス。
- 3) 「19歳の壁」問題については、山本健太郎「18歳選挙権と『19歳の壁』」『Voters』49号、を参照。
- 4) 総務省HP「参議院議員通常選挙における年代別投票率の推移」
http://www.soumu.go.jp/main_content/000255965.pdf、2019年8月26日アクセス。今回の参院選の結果は未だ公開されていないため、本稿において分析することができなかった。
- 5) 主権者教育と投票経験の効果については、品田裕「一八歳・一九歳選挙権について」『地方自治』843号、を参照。
- 6) 「その情報 投票前に欲しかった」『朝日新聞』2019年7月23日朝刊、16ページ。『「終わってから見せられてもどうしろと?」『池上無双も…』デブ&茂木健一郎つぶやいた『選挙特番』への疑問』J-CAST ニュース <https://www.j-cast.com/2019/07/21363128.html?p=all>、2019年8月26日アクセス。
- 7) 総務省HP「主権者教育に関する調査報告書」
http://www.soumu.go.jp/main_content/000566803.pdf、2019年8月26日アクセス。
- 8) アンケートの概要は以下のとおり。2018年7月に愛知県内の大学1~4年生487人を対象に実施した。調査項目は、政治関心、政治の有効性感覚、ニュースの視聴習慣、主権者教育の受講経験などである。

もり ただし 1970年生まれ。愛知学院大学専任講師等を経て、2009年より現職。専門は政治学、政治過程論。2001年より明るい選挙名古屋市推進協議会委員。2006年より明るい選挙推進愛知県協議会委員、2018年より同会長。著書(共著)に、『2012年衆院選政権奪還選挙：民主党はなぜ敗れたのか』(ミネルヴァ書房、2016年)、『統治の条件：民主党に見る政権運営と党内統治』(千倉書房、2015年)等。

2019 参院選「模擬投票」

主権者教育の普遍化と理念化を目指して



神奈川県立瀬谷西高等学校教諭 黒崎 洋介

◆ はじめに

18歳選挙権の実現以降、学校と関係諸機関との連携・協働による主権者教育の実践が積み重ねられてきた。しかし、いまだに学校現場では、主権者教育は公民科の教員が行うものという限定的な考えが根強くあることも事実である。主権者教育の次なるステージとして、主権者教育の普遍化と理念化を目指さなければならない。

そもそも、教育基本法第14条第1項に規定されている「良識ある公民として必要な政治的教養」は、公民科のみならず、学校教育全体を通じて育まれるものである。学校教育には、主権者教育の理念に基づき、生徒が公的な領域へ参加することを保障する責任がある。

主権者教育の普遍化と理念化を実現するにあたっては、まずは、すべての学校及びすべての生徒を対象として模擬投票に取り組むことのできる仕組みを整えることが有効だと考える。神奈川県では、平成23年度から全県立高校でシチズンシップ教育に取り組んでおり、参議院選挙の機会を活用して模擬投票を実施している。筆者の勤務する県立瀬谷西高校においても、2019年7月21日(日)に投開票された第25回参議院選挙に合わせて、それに先立つ19日(金)にすべての生徒を対象として模擬投票を実施した。

本稿では、模擬投票を振り返ることを通して、主権者教育の普遍化と理念化へ至る道筋を示したい。

◆ 模擬投票担当者説明会

5月上旬、県教育委員会が主催する各校の模擬投票の担当者を対象とした説明会が開催された。説明会の内容は、大まかに以下のとおりである。

- ①県教育委員会の指導主事による概要説明
- ②県選挙管理委員会の担当者による連携に関する説明
- ③県立高校教員による実践事例の紹介

県教育委員会の指導主事からは、県教育委員

会が作成した『シチズンシップ教育指導用参考資料』に基づいて、模擬投票のみならず事前指導と事後指導を必ず行うこと、事前指導の資料として選挙管理委員会から入手した選挙公報のみ配布可能なこと、実際の投票日の前日までに模擬投票を実施し、投票時間を放課後などの授業時間外とすること、実際の投票日から30日以上経過してから開票を行うことなど、指導の枠組みに関する説明を受けた。また、総務省と文部科学省が作成した『私たちが拓く日本の未来』に基づいて、指導上の政治的中立の確保等に関する留意点について確認を行った。次に、県選挙管理委員会の担当者からは、投票箱や記載台の貸し出し、選挙公報や投票所掲示資料の提供に関する説明を受けた。実践事例の紹介を任されていた筆者は、これまでの模擬投票の実践で使用したワークシート等を使いながら、模擬投票の具体的な進め方について説明を行った。

この説明会の後、校内で模擬投票の実施計画を作成し周知を図るとともに、最寄りの選挙管理委員会に投票箱や記載台の借用の依頼を行った。

◆ 公民科科目における事前指導

多くの三学期制の学校がそうであるように、7月初旬は定期試験であった。定期試験後の7月上旬、公民科の科目「現代社会」を受講している高校1年生を対象として、「どのようにして投票先を選ぶか?」という問いを設定して、以下の事前指導を3時間構成で行った。

- 第1時：投票先を選ぶための見方・考え方の習得
- 第2時：選挙公報の読み取りを踏まえたマイ争点の設定
- 第3時：架空の模擬政党による党首討論会の開催

第1時は、「オストログロスキーのパラドックス」等の思考実験を考察させ、投票先を選ぶための見方・考え方となる争点投票や業績投票

について学んだ。第2時は、争点投票の見方・考え方を活用して選挙公報を分析することを通して、生徒自身が重要だと考えるマイ争点を構想した。そして、第3時は、マイ争点に基づいて架空の模擬政党を結成し、党首討論会の形式で各党の政策の発表を行った(Voters47号拙稿『高校公民科教師の見た「公共」の可能性』参照)。なお、この事前指導を行うにあたって『私たちが拓く日本の未来』を生徒に配付し、必要な頁を随時参照することとした。

こうした事前指導と並行して、生徒有志による模擬投票プロジェクトチームの募集を行った。模擬投票プロジェクトチームは、選挙啓発から投票所の運営、投開票まで担当する選挙管理委員会という位置付けである。今回は、事前指導を通して興味を持った生徒25名が参加をしてくれた。

◆ 模擬投票当日

夏休みを目前に控えた7月中旬は、学校はとにかく忙しい。生徒は午前中で放課となるが、午後は成績処理業務や会議が目白押しである。そのような中で、模擬投票は、比較的余裕のあると思われた7月19日(金)の放課後に設定して、以下の時程(短縮の5時間授業)で行った。

1～3時間目：通常授業

4時間目：クラス担任による模擬投票の事前指導

- ①放送での選挙啓発
- ②選挙の意義や公職選挙法上の留意事項の確認
- ③選挙公報の読み取り
- ④模擬投票所入場整理券の配付

5時間目：模擬投票プロジェクトチームによる投票所の設営

放課後：自由参加による模擬投票

1時間目から3時間目の通常授業の後に、4時間目にすべてのクラスで担任が模擬投票の事前指導にあたった。まず、学校長と模擬投票プロジェクトチームが、校内一斉放送で模擬投票への参加の呼びかけを行う。次に、明るい選挙推進協会が作成した『池上彰のよくわかる選挙の話』の抜粋を配付し、選挙の意義や公職選挙



法上の留意点について確認をする。そして、選挙公報を配付し、それぞれの候補者の政策を比較し、投票先を選ぶ。最後に、生徒の氏名を入れた模擬投票所入場整理券の配付をする。なお、事前の職員会議で、指導の流れと政治的中立性の確保については確認を行っている。筆者が覗いたクラスでは、若手の国語科の担任が、選挙の意義について、自身が初めて選挙に行った時のことを振り返りながら話をしていた。

5時間目は、模擬投票プロジェクトチームがそれぞれ担当する投票所を設営する時間にあてた。各学年9クラス規模の学校のため、投票所は各学年3会場ずつの計9会場を設けることとした。投票所は、選挙管理委員会から借用した投票箱や記載台、掲示資料を配置して、実際の投票所さながらの様子である。

そして、いよいよ放課を告げるチャイムが鳴った。模擬投票そのものは自由参加であり、評価の対象としては扱わない。どのくらいの生徒が参加してくれるのか、筆者も模擬投票プロジェクトチームも緊張の瞬間である。しばらくすると、投票所入場整理券を握りしめた生徒たちが投票所に長い列を作った。

◆ 主権者教育の普遍化と理念化を目指して

冒頭でも述べたとおり、主権者教育の普遍化と理念化を実現するにあたっては、まずは、すべての学校およびすべての生徒を対象として模擬投票に取り組むことのできる仕組みを整えることが有効だと考える。すべての学校で実施するにあたっては、教育委員会や選挙管理委員会の支援があつてはじめて実現可能となる。教育

委員会が指導の枠組みや実践例を示すことで、学校現場では政治的中立性を確保しつつ安心して指導にあたることができる。また、選挙管理委員会を通じて、選挙公報や投票所掲示資料がすべての学校に提供されることで、準備にかかる負担を軽減することができる。

すべての生徒を対象とするにあたっては、3年ごとに定期的に行われる参議院選挙に合わせて模擬投票を行うことで、在学中に一度は模擬投票を体験することが可能となる。参院選はほぼ同時期に行われるため、学校も計画を立てやすいという利点もある。また、公民科の科目のみならず、特別活動や総合的な学習の時間等と相互の関連を図ることで、学校全体で実施できることは、本稿で示したとおりである。

そして、すべての学校およびすべての生徒を対象とすることは、同時に、すべての教科の教員が関わるということでもある。私たちが公的な領域へ参加する際には、特定の職業や肩書を離れて、一人の主権者として対峙する。そもそも、実社会の課題は、どの視点や捉え方で考えればよいか決まっていらないのが常で、適宜必要に応じて働かせているはずである。主権者教育もまた、特定の教科・科目に留まるものではなく、総合的・統合的に学ばれる必要がある。まさしく主権者教育は、「誰にでも開かれている教育」(小玉重夫『学力幻想』ちくま新書、2013年)である。こうした意味で、公民科の教員のみならず、すべての教科の教員が関わるのが、主権者教育の本来の姿だといえる。

さらに、すべての教科の教員が関わることによって、各教科の授業が主権者教育の視点から組み直される。新学習指導要領では、教育の成果に関する問いを「何を知っているか」から、知っていることを活用して「何ができるようになるか」へと発展させることを求めている。知識・技能の習得を目指した授業から、知識・技能を活用して課題を解決することを目指した授業への転換である。主権者教育の視点を取り入れることによって、各教科等での学びが、よりよい社会づくりにつながるという「学びの意味」が

うまれる。こうして、各教科の授業が主権者教育の視点から組み直された時、主権者教育は、学校教育の理念となるのである。

学校教育には、主権者教育を進める上での制約や課題が根深くあることは事実である。すべての学校およびすべての生徒を対象とした模擬投票は、そうした隘路を回避しつつ、主権者教育の普遍化と理念化を目指す上で端緒を開くであろう。

◆ おわりに

第25回参議院選挙における10代の投票率は31.33%であった。もちろん、若年層の低投票率の問題は、教育問題ではなく社会問題である。単に若年層の投票率の向上を図るのであれば、主権者教育よりも先に取り組むべき事柄はいくらでもある。よって、安易に若年層の投票率と主権者教育の成否とを直結させる議論は避けるべきであろう。しかし、それでも主権者教育の果たすべき役割は大きい。

模擬投票プロジェクトチームに参加してくれた女子生徒が、印象深い話をしてくれた。模擬投票を経験した彼女は、投開票日の夜に開票速報のテレビ番組を心待ちにしていたそうだ。しかし、いざ開票速報が始まると、家族は番組を変えてしまった。家族の誰も投票に行っていなかったからだ。その時彼女は、18歳で選挙権を得た際には必ず投票に行くことを心に誓ったという。若年層は公的な領域へ参加することに期待感を抱いている。主権者教育を通じて、彼／彼女らを公的な領域に招き入れることができるのは、学校教育に他ならないのである。

今回、模擬投票プロジェクトチームに参加したことをきっかけとして、若年層の低投票率について課題意識をもち、県議会への請願を行いたいと動き出した生徒たちがいる。その経過については、また稿を改めて紹介できればと考えている。拙稿が、主権者教育の次なるステージへ踏み出すための一助となれば幸いである。

くろさき ようすけ 1987年生まれ。専門は、公民科と総合的な学習の時間の授業づくり。主権者教育副教材『私たちが拓く日本の未来』作成協力者。総務省主権者教育アドバイザー。

NDが政権奪取

7月7日、ギリシャ総選挙(一院制、定数300議席)が行われ、チプラス前首相率いる与党・急進左派連合(SYRIZA)が野党・新民主主義党(ND)に敗北し、政権交代が行われた。今回の総選挙は、5月に行われたEU議会選挙でSYRIZAが敗北したことを受け、チプラス前首相が議会を解散し、10月に予定されていた総選挙を前倒して実施されたもの。投票率は57.92%と、前回の投票率(56.55%)を上回った。

勝利したNDは約40%の票を獲得し、最大得票の党に与えられる50議席と得票率が3%に届かなかった政党の議席分を合わせ、過半数を超える158議席を獲得した。NDのミツォタキス党首は翌8日には議会の承認を得て新首相に就任、新内閣が発足した。一方、SYRIZAは31.5%の得票率で86議席にとどまった。2009年から2年間、政権を担った全ギリシャ社会主義運動(PASOK)は、中道左派勢力を再結集して新たな政党「変革運動」を結成したが、22議席にとどまった。前回(2015年)の

政党別議席獲得数

政党名	2019	2015
ND	158	75
SYRIZA	86	145
変革運動	22	*17
共産党	15	15
その他	19	48

*変革運動の前身「PASOK」の議席数

総選挙で得票率6.99%、18議席を獲得した急進右派政党「黄金の夜明け」は2.93%の得票率にとどまり、最低得票率3%に届かず議席を失った。

チプラス前首相はギリシャの財政危機のさなか、反緊縮策を掲げて4年前に首相に就任したが、EUなどから新たな金融支援を受ける代わりに増税や年金削減など、公約に反した厳しい財政引締め策に転じた。この結果、財政再建は進み、EUなどの金融支援は2018年8月に終了したが、失業率がEU加盟国の中で最も高い約18%となるなど、厳しい経済状況が続いていた。また、隣国マケドニアの「北マケドニア共和国」への国名変更をめぐる譲歩は国際社会からは支持を得たが、国民の半数以上は新国名に反対し批判を招いていた。チプラス政権に対する国民の不満が募り強い反発を受けた結果、EU議会選挙に次ぐ敗北となった。

一方、ミツォタキス氏は、チプラス政権で停滞した国営企業の民営化や企業減税、外国投資拡大、

官僚主義の撤廃などを訴え、経済界の取り込みを図った。NDは政権担当時代(2004~2009年)に年金支給などで巨額な財政赤字を隠蔽していたことが2009年に発覚したにも



かわらず、党首ミツォタキス氏を前面に出し、政権奪取に成功した。ミツォタキス氏は「減税と投資を促進することで生活を豊かにする経済成長をもたらす」と勝利の演説を行った。ミツォタキス氏は父親も首相を務めたことがある米ハーバード大学卒のエリートで、「NDの躍進はミツォタキス氏の個人的な勝利」と評するマスコミもある。

ギリシャ財政危機前後の主な動き

2004・3	ND政権発足
2009・10	PASOK政権発足、ND政権時代の財政赤字隠蔽が発覚
2010・5	EU、IMF等が支援決定(最大1100億ユーロ)
2012・3	第二次支援(最大1300億ユーロ)
2015・1	SYRIZA政権発足
7	国民投票で「反緊縮」が多数に
2018・6	マケドニアの国名を「北マケドニア」とすることに合意
8	EU等の金融支援終了
2019・5	EU議会選挙でSYRIZA敗北
7	総選挙、ND政権発足

選挙制度

国会は一院制で、議席は非拘束名簿式比例代表制で選出される。議員の任期は4年。定数300議席のうち250議席が比例代表選挙によって選出され、50議席が第一党に加算される。有効得票の3%以上を獲得しないと議席を確保できず(阻止条項)、その議席は第一党に加算される。選挙権は18歳以上。

大統領・首相

大統領は、議会による間接選挙で選出される国家元首である。任期は5年、1回のみ再選は許される。大統領の権限は1986年に行われた憲法改正により大幅に縮小し、儀礼上の存在となっている。現在の大統領はNDのプロコピス・パプロプロス氏。

首相は議会により選ばれ(議院内閣制)、行政府の長として行政を担当する。

市議会議員選挙の政策分析企画

岐阜大学生による若者目線のリアルな候補者分析



岐阜県若者の選挙意識を高める会 鳥村 悠登

◆ はじめに ◆ 自己紹介

私たち「岐阜県若者の選挙意識を高める会」(以下「高める会」)は、岐阜大学教育学部社会科教育講座に所属する学生有志を中心に構成された、主権者教育の内容や方法の検討・実践を行っている団体である。本団体は、岐阜大学教育学部・田中伸准教授をコーディネーターとし、小中高等学校での主権者教育実践のデザイン・実践を核としながら、年間を通して政治を考える企画・イベントを行っている。2014年度に発足し、本年度で5年目を迎えた。近年は県選挙管理委員会や市選挙管理委員会と協働で、小中学校で使用する選挙を学ぶ教材づくりを行うなど、行政とのコラボレーションも展開する団体である。

今回、「高める会」は、2019年4月21日に投開票された岐阜市議会議員選挙の候補者の政策分析企画とし、同月16日に「岐阜市議選 候補者の政策分析—大学生が考える市議選の論点・争点は?—」を行った。

◆ 市議選政策分析企画 ◆ 趣旨と目的

本企画は、「高める会」に所属する4年生を中心に立案し、3・4年生が政策の分析を行った。今回、参加したメンバーの多くは実習を控えた学年で多忙な時期であったため、講義の合間時間の1時間という短時間に企画を設定した。当日は、はじめに「高める会」代表(当時)の鳥村が企画の趣旨および目的・方法を説明(10分)し、次に政策分析(25分)、分析結果の発表(20分)、最後にコーディネーターの田中准教授からのコメント(5分)という構成で行った。会場は岐阜大学図書館1階のアカデミックコア・グループ学習室を利用した。この場所は、学生が集い、勉強や話し合いをする場所として利用されている。

本企画の目的は、以下2点である。第1は、「候補者52名全員を分析すること」である。事前の調査によると、立候補者が多い市議選は国政選挙と異なり、全候補者を比較・検討する有権者は比較的少なく、直感や親近感を理由に投票先を決めている人が多いことがわかった。そのため、このような実態を認めつつ、企画を通して全候補者を分析し、その結果を横並びで共有できるようにした。

第2は、「若者の視点」である。大学生は候補者の情報を主にインターネット等で調べることが多い。そのため今回は、選挙公報などの紙媒体に加え、ネット媒体から得られる情報も調査し、候補者の政策を検討した。企画立案した学生が事前に調べたところ、岐阜市議選では、HPを開設している候補者が約半数、Twitterアカウントを開設している候補者がわずか4人であった。すなわち、多くの候補者は選挙公報や新聞報道等に頼った選挙活動を行っていることがわかった。このような状況を踏まえ、候補者の社会への発信方法やその有効性・限定性などを、大学生の視点で検討することを考えた。

上記2点を通して、若者(大学生)が所属する現実の文脈を重視し、彼らに寄り添ったリアルな状況の中で候補者の政策を比較・分析する場を設定する形で政策比較を行った。



◆ 候補者分析の方法

◆ 観点に基づくレーダーチャートの作成

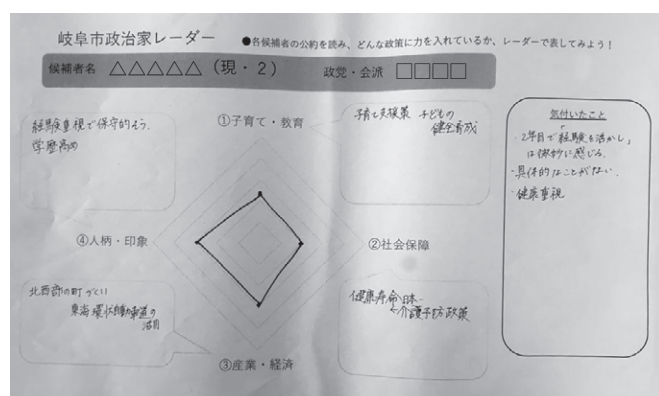
政策分析は、まず18人の参加学生を9つのグループに分け、それぞれに担当する立候補者を5～6人割り当てる形で展開した。分析資料は①選挙公報、②候補者の基本情報(岐阜市選挙管理委員会のHP)、③全候補者のTwitter・Facebookアカウント等の開設情報である。①は紙資料として準備し、②と③は一覧表に示したものを事前に作成し、それらを参加者にLINEで送付・共有しておき、企画の中ですぐに検索できるようにした。

分析方法は、候補者ごとに①4つの観点それぞれに即した具体的な政策を抽出し、②観点ごとに政策を10段階で評価し、③その他に気が付いた点をコメントの形で記載する、の3段階である。今回、分析で設定した観点は、①子育て・教育、②社会保障、③産業・経済、④人柄・印象の4つである。当初は他の要素を含めた8観点で分析を行う形で検討していた。しかしながら、模擬的に実施した結果、多くの観点の関係性が複雑化すること、および若者が実際に行う投票行動ではあまり数多くの論点や政策を比較・検討する機会が少ないことを踏まえ、大学生がイメージしやすい視点や身近な観点として、前出の4つを選定した。特に④の人柄・印象については、政策に関心の薄い若者にとって、投票者を決定するための重要な観点であると考え、観点の1つとした。

◆ 分析結果の発表

◆ 若者による政策分析の特徴と課題

発表は、各班2分で分析結果を説明する予定であったが、多くの班が時間を超過した発表となった。評価が高かった候補者には、選挙公報やHPの見やすさと政策の具体性という2つのポイントがあった。特に後者については、候補者間の差異がはっきり表れたようで、選挙公報の記載内容をHPで補完している候補者は軒並み評価が高く、参加者は政策の内容だけでなく、政策の示し方にも注目していたとみられる。こうした候補者の主張内容・方法を捉える力を育



成するという視点を、今後の主権者教育教材の作成に役立てていきたい。

一方、本企画は「高める会」に所属する学生自身が政治を考えるきっかけとすることを趣旨としており、分析を行った学生同士で発表を見合い、また、発表用に作成した分析チャートは外部に公開しなかった。そのため、企画は新聞各社に取材され、内容が一部紹介されているものの、企画の成果は社会へ提案されていない。今後は、企画の成果を外部へ公開することも視野に入れ、より広く主権者を育成することを検討していきたいと考えている。

なお、「高める会」は7月に行われた参院選でも岐阜選挙区の候補者の政策分析を行った。参院選分析では、主に新聞とインターネットの情報を分析することで、候補者の看板政策の抽出・分析、それらの「魅力度」と「実現可能性」を検討した。ここで興味深かったのは、候補者がSNSを活用するあり方について、4月の企画を応用・発展させる形で展開されたことである。政治や選挙をSNSを通して分析する姿勢は、当該の媒体に慣れ親しんでいる若者ならではの視点であろう。

このような若者の政治とのかかわり方の実態を踏まえ、それに基づいた政策分析を企画・実践することは、若者と政治の関係を分析・検討することになる。また、「高める会」は教員志望の学生が多く所属していることから、このような企画の立案・実践は、将来教壇に立った際に実践可能な、政治学習・主権者教育の方法論を習得する練習ともなる。「高める会」が持つ「教育学部に所属する若者」という特徴を生かし、引き続き政治を考える企画を行っていきたい。

選挙管理委員会等による主権者教育 (選挙出前授業等)に関する調査

全国各地で選挙管理委員会が、小学校・中学校・高校・特別支援学校、専修学校、大学・短大において、選挙出前授業に取り組んでいます。総務省は、平成29年度と30年度の実施状況を、令和元年9月10日に公表しました。調査に協力した選挙管理委員会は1,963団体、明るい選挙推進協会も調査実施に協力しました。

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei15_02000239.html

選挙出前授業を実施した選管の団体数は、公職選挙法が改正され選挙権が18歳以上に引き下げられた平成27年度が655団体、国政選挙で18歳選挙権が初めて適用された参院選が行われた28年度が894団体と最多、以降29年度787、30年度767と減少しています。高校での30年度の実施率は31.0%にとどまっています。都道府県市区町村別の30年度における実施率は、都道府県97.9%、指定都市80.0%、市・特別区59.6%、町村13.5%と、町村の実施率の低さが目立ちます。なお30年度の1-3月分は実施見込み数です。

授業の構成では、29年度は高校では「模擬授業+講義等」が59.26%と最も多く、「講義等」が36.59%、「模擬選挙のみ」が4.15%でした。模擬選挙の内容(争点)は、小学校では「学校の行事、生活」が39.42%で最多、「架空の政党・候補者」が38.46%で2番目でした。中学校では「架空の政党・候補者」が63.68%で最多、高校でも「架空の政党・候補者」が68.92%と最多でした。大学でも「架空の政党・候補者」が73.68%で最多ですが、「過去に実施された選挙」が10.53%で2番目でした。発達段階に合わせたテーマの選択が見られます。「講義」にはグループ等の話し合いを含みますが、講義を行った学校数に占める話し合い活動を実施した割合は、小学校が5.38%、中学校が6.19%、高校が4.09%ですが、大学・

短大では13.68%と多くなります。

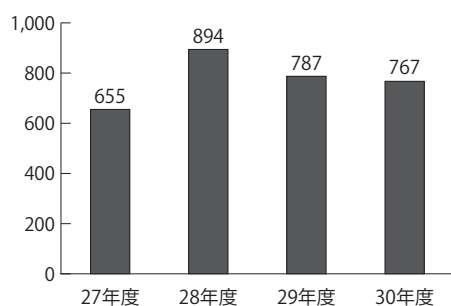
他部局や外部団体と連携して出前授業を進める選管は、29年度は273団体で34.69%、30年度は289団体で37.68%にのぼります。高校(29年度)では、議会事務局や社会福祉部局などの内部団体と連携したのが21団体、他の選管や税務署等の外部の行政団体と72団体、明るい選挙推進協議会と75団体、若者啓発グループと30団体、外部の民間団体と31団体となっています。具体的には、議会事務局と連携した議場見学や議会傍聴、模擬議会の開催があります。税務署とは、「増税」「税金の使い道」などをテーマにした模擬選挙の実施などがあります。

選挙公報の学校への提供も行われています。衆議院議員総選挙が実施された29年度は、小学校では32校に、中学校56校、高校625校、特別支援学校19校、大学22校、専修学校26校に提供されました。

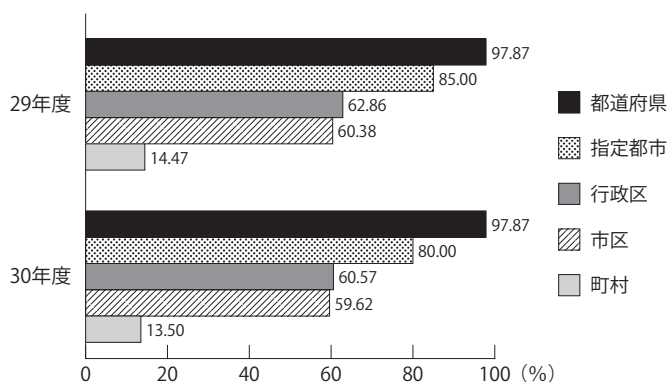
29年度における選挙出前授業の校種別の実施実績が0校である都道府県数は、小学校で6団体、中学校で5団体、高校・高専なし、特別支援学校で5団体、大学・短大で11団体となっています。小中とも0校の都道府県が3団体あります。

実施校数の多寡は設置されている学校数にもよりますが、単純に多い順に、小学校では愛知県82校、神奈川県81校、東京都73校、新潟県50校、北海道45校で実施されています。中学校では東京都51校、神奈川県31校、愛知県22校、千葉県18校、京都府16校、長崎県16校。高校・高専では静岡県82校、兵庫県76校、東京都75校、愛知県63校、新潟県59校。特別支援学校では東京都20校、兵庫県17校、千葉県16校、新潟県15校、熊本県12校、群馬県10校。大学・短大では群馬県9校、愛知県7校、京都府7校。

選挙出前授業を実施した選管の数



都道府県市区町村別の選挙出前授業実施率



校種別実施学校数と受講生数

	小学校		中学校		特別支援学校		大学・短大		専修学校	
	学校数	受講生数	学校数	受講生数	学校数	受講生数	学校数	受講生数	学校数	受講生数
27年度	575	41,603	335	65,400	185	8,031	71	10,844	29	3,695
28年度	618	42,492	350	68,358	253	10,623	124	23,260	64	7,638
29年度	650	44,924	307	50,643	263	10,746	95	15,991	32	3,803
30年度	681	48,537	358	61,008	295	13,229	112	18,130	40	3,311

校種別実施学校数と受講生数

高校・高専	学校数	全体に対する割合	受講生数
27年度	1,652	33.45%	453,834
28年度	1,888	38.34%	539,801
29年度	1,517	30.92%	393,504
30年度	1,516	30.96%	374,433

選挙出前授業の実施校数別の都道府県の数(29年度)

	合計	0校	1～9校	10校以上	20校以上
小学校	650	6	24	8	8
中学校	307	5	34	5	3
高校	1,517	0	4	8	35
特別支援学校	263	5	34	7	1
大学	95	11	35	0	0

模擬選挙のテーマ(29年度)

	小学校	中学校	高校・高専	特別支援学校	大学・短大	専修学校
実施校数	624	190	962	211	38	14
特定の地域課題	3.53%	8.95%	4.99%	2.37%	5.26%	0.00%
特定の国政課題	2.72%	3.16%	4.89%	0.95%	0.00%	0.00%
学校の行事、生活	39.42%	9.47%	5.61%	14.22%	5.26%	0.00%
過去に実施された選挙	0.00%	3.16%	6.44%	5.21%	10.53%	0.00%
実施中の選挙等	0.16%	0.00%	0.83%	0.00%	0.00%	0.00%
架空の政党・候補者	38.46%	63.68%	68.92%	64.45%	73.68%	92.86%
キャラクター・歴史上の人物	12.34%	7.89%	6.24%	11.37%	5.26%	7.14%
その他	3.37%	3.68%	2.08%	1.42%	0.00%	0.00%

講義等におけるグループ等の話し合い活動(29年度)

	小学校	中学校	高校・高専	特別支援学校	大学・短大	専修学校
実施校数	35	19	62	3	13	1
講義等を実施した学校に占める割合	5.38%	6.19%	4.09%	1.14%	13.68%	3.13%

明るい選挙推進協議会こそ、会議上手になろう！

第3回

対立しないように、座る

ミーティング・ファシリテーター 青木 将幸



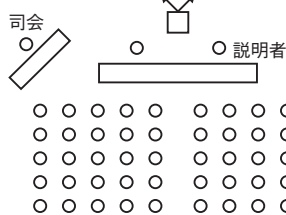
市長と市民の対話会

先日「市長と地域の対話」という話し合いの場を進行させていただきました。これは、僕が住んでいる兵庫県南あわじ市の市長さんが市の幹部15名ほどをつれて、市内21地域すべてを回り、地域の現状・要望・困っていること等を聞いて、いっしょに未来を考える、という場です。市長を筆頭に教育長や、産業、観光、道路、福祉、交通、市民参加など各部門の部長や課長がずらりと地区の公民館にやってきて、地域の方々と話し合いをします。「聞き上手の市政」を掲げる市長。とても丁寧な方で、地域の細かな意見や要望や質問のいずれも、はぐらかさずに丁寧に応えながら地域を回る、と評判です。開催時間は平日の夜、19時半から21時までの90分。地域の方々は事前申込み不要なので、何人来るのかを事前に分からないけれど、通例では40～50人ほどが参加しています。

さて、このような話し合いをするとして、みなさんだったら、どのように会議室のレイアウトを整えますか？

会議室のレイアウトあれこれ

図1 スクール形式
スクリーン

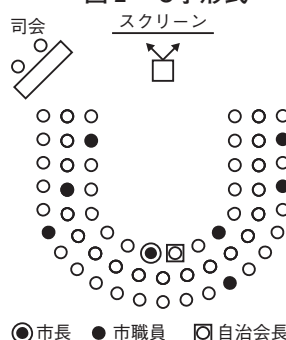


通常、行政が開催する住民説明会などでは、図1のようなレイアウトをとることが多いです。いわゆる「スクール形式」ですね。しかし、こ

のスタイルでは、行政からの一方的な説明を聞いて、住民から質問や意見が出る、という構図がすでにレイアウトの段階で出来てしまっています。「住民と話し合う場を持つのはいいが、

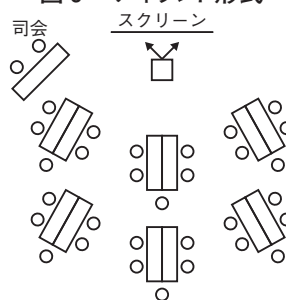
行政に文句を言われたり、説明しても強く反対されたり、つるしあげられたりするのはいやだ」という声を行政職員から、よく聞きます。しかし、図1のようなレイアウトをつくってしまうと、つい、そういう構造になりがちなのです。

図2 U字形式



この「市長と地域の対話」では、図2のようなレイアウトで座るようにしています。前方のスクリーンに向かってUの字で座り、Uのカーブの根本に市長と、その地域の自治会長さんが座り、行政職員と住民は、固まらずにばらけて座る。全員がプロジェクターを見ることができ、かつ、意見交換をするときには、対立構図ではなく、「混ざり合って、ともに話し合う」構造になっています。このレイアウトは、なかなか画期的で、多様な意見が出やすい要素を含んでいます。「U字形式」と呼んでよいと思います。

図3 アイランド形式



もちろん、グループワークなどを行う場合は、図3のようなレイアウトを採用することも有効です。小さなグループに分かれて話し合うことで、少人数で意見が出しやすく、単

なる反対や要望やつるしあげにはなりにくい傾向にあります。じっくり企画案を練り上げたり、多様な意見を集めたい時に適したレイアウトで、いくつも島をつくるので「アイランド形式」と呼んでいます。共通のテーマでグループに分かれてもいいですし、テーブルごとにテーマを

変えて話し合うことも可能です。テーブルが増えたとお互いの距離が遠くなるので、全体に共通の情報を提供するのが困難になります。

図4 多角形式 よく円卓会議や、国連の話し合いなどでは、図4のような多角形のレイアウトを採用することもあります。このレイアウトでは、お互いの距離は離れてしまうのですが、「どちらが上座か下座か」という構造になりにくく、それぞれ国や部署や部族の代表者をどれも尊重する姿勢が参加者に伝わります。「多角形式」と名づけてみましょうか。お互いの距離が遠くなるので、あまり親密な議論や白熱したやりとりになりにくい傾向があります。それぞれの立場を尊重して、冷静に話し合うときには向いています。

図5 扇型+アイランド形式 最近、青木がよく採用するレイアウトは、図5のようなレイアウトです。いわゆる扇形とよばれる座り方を前面に配置し、全員で一つの画面を見やすく、かつ、横同士で意見交換をしやすくつくります。後面にはグループワークが可能な「アイランド形式」レイアウトを配置。広い会場が必要になりますが、このレイアウトで行うと、全体会は前方で集中的に行い、のちのグループワーク時にイスをもってそれぞれのテーブルに移動することができます。

図6 フィッシュボール形式 少し変わったレイアウトですが、図6のような配置も可能です。これは「フィッシュボール形式」と呼ばれるレイアウトで、日本語では金魚鉢を意味します。ガラスの金魚鉢に入った金魚たちを皆で眺めているという雰囲気です。真ん中の4-5人で議論する様子を大勢で見守る、という様式

です。点線で書いてあるところが一席あいていて、周辺で見守っている人のなかで、発言したい人が出てきたら、円の真ん中に進みでて、点線の丸のところに座り、発言が可能になる、というものです。ただし、点線のところが埋まったら、これまで発言していた人のうち、誰かが大きな円に移動して、空席をひとつあける、というルールがあります。大人数で議論する様式の一つです。いわゆるシンポジウムなどで行われるパネルディスカッションに会場参加型要素を加えたものと捉えてもよいでしょう。小さなグループに別れず、つねに全体で話し合いが持たれるので、全員が一つの議論の流れを追うことが可能になります。

図7 口の形式 日本の伝統的な会議レイアウトは図7の「口の字形式」が圧倒的に多いと思います。そもそも会議室の机やイスがこの様式になっていることも多いでしょう。口の字は長年生き残っただけあって、それなりに効果のあるレイアウトです。上座がどちらかもはっきりしているので、上意下達の組織や、発表者の意図を皆に伝えることがやりやすい様式でもあります。その反面、参加型の活発な議論に多少なりにくい要素もあります。

レイアウトを使いこなして会議上手になろう！

机やイスを動かすのは、なかなか大変で手間のかかることですが、その話し合いの趣旨に応じたレイアウトを採用できるようになると、「会議上手」の道に近づいたことになります。それぞれのレイアウトの使い勝手は、実際にならべてみるとよくわかります。ちょっとした距離感や角度で会議の流れは変わるもの。

レイアウトを変えることで「あ、今日の会議はなんだか発言しやすそう」とか「今日はお話を聞いている時間が長いんだな」ということを暗に伝えることができます。

そのとき、そのときの話し合いにあったレイアウトとは何か？を模索するとよいでしょう。

明るい選挙推進サポート企業制度へのご協力のお願い

協会では平成30年度から、明るい選挙推進サポート企業制度を始めました。社員(有権者)や施設を有する企業に広くご参加いただき、例えば選挙時には社員の方々への投票参加の呼びかけや社有施設での啓発ポスターの掲示、選挙のない時には、新入社員研修等での主権者教育の実施など、明るい選挙の推進のためにご協力をいただければと考えております。詳しくは協会ウェブサイトをご覧ください。現在ご登録いただいている企業は、以下のとおりです。

・株式会社日本選挙センター ・株式会社ムサシ

■市区町村明推協研修会等開催支援事業

協会では、市区町村の明るい選挙推進協議会等が開催する研修会等における講師の謝金等を助成しています。今年度は、主権者教育を実践している大学院生が出前授業作りのワークショップを行った焼津市明推協の研修会、政治学を専門とする大学教授を招いて地方選挙の投票率等の実態について学んだ堺市明推協の講演会などを支援しました。申請は1月いっぱいまで受け付けています。実施要綱は協会ホームページをご覧ください。



票率等の実態について学んだ堺市明推協の講演会などを支援しました。申請は1月いっぱいまで受け付けています。実施要綱は協会ホームページをご覧ください。

■選挙啓発事務担当者研修会

協会では、都道府県・指定都市選管の選挙啓発担当者に参加いただく研修会を開催しています。今年度は9月13日に東京都渋谷区にある国立オリンピック記念青少年総合センターで開催しました。総務省の選挙啓発係長による報告「主権者教育と選挙啓発について」、NPO法人わかものまちな代表理事の土肥潤也さんによる講演「若者を理解するということ」、「若者の投票参加」をテーマ

とする意見交換をプログラムに行いました。

■選挙に関する意識調査

協会では、国政選挙と統一地方選挙において、全国の18歳以上の男女3,000人を対象に、郵送調査による意識調査を行っています。今年度は4月に行われた第19回統一選(結果公表は11月を予定)と、7月に行われた第25回参院選(調査中)について実施しています。

第25回参院選については郵送調査に加え、18~24歳2,000人を対象としたインターネット調査も行い、結果を協会ホームページに掲載しました。

■新成人向けパンフレット

協会では、主に成人式で配布していただいている新成人向けパンフレットを制作しています。今年度も、わかりやすい政治解説が好評のジャーナリスト池上彰さんにご協力をいただき、制作中です。12月初旬に、都道府県・市区町村の選挙管理委員会にお届けする予定です。

■Votersの利用

当誌Votersは、全国の選管や図書館などに配布するほか、政治学や主権者教育を研究されている大学教員の方々にもお送りしています。例えば、講義やゼミなどで配布いただける機会がありましたら、ご連絡ください。

表紙ポスターの紹介

平成30年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

伊藤 幸乃さん 神奈川県立神奈川工業高校2年(受賞当時)

東良 雅人 文部科学省初等中等教育局視学官

スタートダッシュをねらう姿が、18歳選挙権のこれからの充実の必要性をととてもよく表現しています。描かれた主人公の強い意志を感じられる表情が「準備はいいか」のキャッチフレーズとともに見る人の心に残ります。

編集後記

本年7月に実施された参院選について、特集で、選挙結果と今後の日本政治、政治分野における女性の参画、政党のメディア利用、若者の投票参加の4視点からふりかえっていただきました。主権者教育については寄稿で、神奈川県立高校における参院選を題材とする模擬投票の取組事例を紹介していただきました。巻頭言では哲学者・教育学者の苦野一徳さんが、参院選の低投票率を鑑み「子どもたちにもっと学校づくりのオーナーシップを」と訴えています。

編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780

〈ホームページ〉<http://www.akaruisenkkyo.or.jp/>

〈メールアドレス〉akaruisenkkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ●株式会社 公職研

〈Twitter〉<https://twitter.com/Akaruisenkkyo>

〈Facebook〉<https://www.facebook.com/akaruisenkkyo>

選挙出前授業見本市の開催



明るい選挙推進協会は選挙出前授業の内容改善を目的に、総務省の支援を得て、9月18日に福岡市内で「選挙出前授業見本市」を開催しました。2018年3月の東京、11月の神戸市での開催に続くもので、主に九州地域の選管職員ら約100人が参加しました。選管による事例7と、主権者教育アドバイザー(大学教員と元選管職員)による講義2の9分科会を設けました。各会70分間で、選管職員が創意工夫して企画・実践した授業のノウハウを、各担当者がワークシートや映像などを使って説明しました。分科会とは別に、主権者教育アドバイザー(大学教員)を講師とする、授業づくりのワークショップを実施しました。各分科会の概要を紹介します(当誌43号参照)。

舞鶴市(京都府)は、中学3年生を対象に架空の舞鶴市長選挙の設定で、生徒に、実際の選挙での性年齢別比率に拠った年齢と性別を指定したカードを配布するロールプレイング手法を取り入れています。**新居浜市**(愛媛県)は、数か年にわたる市の政策選択をロールプレイングゲームで体験させ、選挙の意義を考えさせます。簡易版として政策を選管から提示するパターンもあります。**岡山県**は、平成30年度から税務署による租税教育と協働した授業を実施しています。**長岡京市**(京都府)は、小学校では公共施設をどう配置するか街づくりゲームを実施しています。どんな街にしたいか、施設に係る費用は、を市長の立場になって考えます。中学校では何を基準に選んだらいいのかと投票方法を学ばせることを目標としています。住んでいるまちの課題の「良いこと」「悪いこと」をワールドカフェ方式で意見を出し合い、グループごとに候補者を立て、選挙公報を作成し、模擬投票を実施します。**福井県**は、2019年参院選の期間中に、福井県選挙区の選挙公報を用いた模擬投票を、県立高校(2年生5クラス164名)で実施しました。各クラスで県明推協委員がファシリテーターとなり、選挙公報を読ませたあとにグループワークで各候補者の良い点を話し合わせ、発表させたのちに模擬投票を実施しました。50分間の授業のうち、グループワークに30分間を当てました。**岐阜市**は、短期大学において情報リテラシーを観点とした授業を実施しました。「情報は入手するだけでは意味がない。判断するための材料」と、架空のニュースや実際のニュースを題材に、その真意をよく吟味し、納得し、後悔しない判断をすることを考えさせました。**鹿児島県**は、選挙権について憲法学習の観点から考えさせ、自分たちの意見や要望を反映させる最も基本的な制度が選挙であることを理解させることをねらいとしています。課題を話し合う時間を設けるほか、保護者との話し合いを期待する事前課題を出しています。**主権者教育アドバイザー**による講義では、**明治大学特任教授の藤井剛**さんが、「選管と学校の連携方法」「出前授業のあり方」「狭義と広義の主権者教育」「新科目公共とは」について、また元岩手県選管職員の**布佐明彦**さんは、主に高校での授業を作る際に留意すべき10の項目などを説明しました。

藤井さんによるワークショップ2コマは、それぞれ7人程度の少人数で、投票先の選択方法や情報リテラシーを学ばせる授業案を考えるものでした。講師が授業案の導入部分を提示したあと、その後の授業をまず個人で考え、それを4人程度のグループ内で発表したあと、1案を選択するなり複数案から持ち寄って1つに絞るなどして完成させました。元高校公民科教師の講師から、途中途中で、そして完成案について実践的なアドバイスを受けました。最後に、「これを身に付けさせたいからという目標をはっきりしたうえで、何人かで話し合っ授業案を作る、見せ合うと必ずいいものができる」とありました。次の開催を、2020年3月に東京で予定しています。



平成30年度
明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

播磨 愛和さん

岩手県久慈市立夏井小学校6年(受賞当時)

ひがし まさひと
監 東良 雅人 文部科学省初等中等教育局視学官

日本全国の各地の名産が明るい選挙を呼びかけるといっても楽しいアイデアのポスターです。一つ一つの名産がとても丁寧に、そして可愛らしく表現されていて、誰にも楽しみながら選挙について考えさせてくれます。



宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



消防団の方々と
防災学習!



一輪車に乗れるようになりました～!



桜の若木が
こんなに育ったよ♪



みんなで仲良く
読み聞かせ!



街を華やかに
彩ります♪



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、
みなさまの暮らしに役立っています。



一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>